

令和 7 年度 佐久環境衛生組合 会計年度任用職員募集要項
【 一般事務補助 】

1 募集人数及び業務内容

募集人数 6時間パートタイム会計年度任用職員 若干名

業務内容 職員の事務補助的業務

2 勤務条件

任用期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで ※ 任用後1か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）は条件付採用期間となります。
勤務日数	週 5 日（原則、月曜日～金曜日）
休日	週休日（土、日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	6時間パート 週30時間 8：30～17：15のうち7時間 原則 9：00～16：00 ※ 休憩1時間を含む ※ 所定時間を超える労働 無 （ただし、臨時又は緊急の必要がある時は除く）
勤務場所	佐久環境衛生組合事務所
給料・報酬	6 時間パート 時間額 1,018 円 ～ 時間額 1,073 円 ※ 採用前5年間について、本組合職員（臨時的任用職員や嘱託職員を含む）として、在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。 ※ 報酬の金額は令和6年度の金額です。令和7年度は金額が改定される場合があります。
諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます。
休暇	・ 年次休暇 任用期間等により初年度は最大10日を付与 ・ その他休暇 忌引、結婚等の休暇制度あり
社会保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金に加入となります。
災害補償	労災保険
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用され、懲戒処分等の対象となることもあります。
その他	・ 給与等支給日 翌月支給 原則毎月16日（6月及び12月は15日） ・ 任用期間等により健康診断あり ・ パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は適用されません。 ・ 会計年度任用職員は、人事評価の実施対象となります。 ・ 佐久環境衛生組合の職員として、責任ある業務に従事してもらいます。 注）勤務日、勤務時間については、勤務する所属により変更になる場合があります。

3 応募要件 パソコン（ワード、エクセル）による事務処理等が可能な方

※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・市町村等職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4 選考方法 面接試験

※ 面接選考 令和7年1月24日（金）頃（応募者に追って連絡いたします）

5 提出書類 佐久環境衛生組合会計年度任用職員任用申込書（履歴書）

※佐久環境衛生組合で配布するほか、組合ホームページからも入手可能

6 受付期間 令和7年1月6日（月）8：30から1月20日（月）17：15まで

7 受付時間 午前8時30分から午後5時15分（土・日・祭日は除きます。）

※郵便等の場合は、当日までに必着のこと

8 提出先 〒 384 - 0612

佐久穂町大字宿岩306 佐久環境衛生組合 総務課 TEL 0267-77-7477(直通)